

令和7年3月26日

入札参加希望事業者 各位

交野市企画財政部長

### 令和7年度の入札制度の改正点について(お知らせ)

入札・契約制度の公平性、公正性、競争性等を向上させる観点から、令和7年度の入札案件について、下記のとおり取扱いを変更しますので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 建設工事に係る制限付一般競争入札の受注制限件数の緩和について

市内事業者の受注機会の確保及び適正な履行確保を目的とし、制限付一般競争入札の受注制限件数について、次のとおり変更します。

受注件数制限を付した入札案件の落札可能件数	
新	旧
<p>1年度中に 市内業者3件まで その他業者2件まで</p> <p><u>※ただし、市内業者については、工事検査が終了し、引渡しが完了している場合は、年度の受注制限件数の対象とせず、再度受注が可能。</u></p> <p><u>※年間受注件数の適用期間は、当該年度の4月1日から翌年3月31日までとし、公告日を基準とする。</u></p>	<p>1年度中に 市内業者3件まで その他業者2件まで</p> <p>※工事検査が終了し、引渡しが完了している場合であっても、年度の受注制限件数の対象とする。</p>

※なお、市内事業者向けの発注（1,000万円未満（建築工事は2,000万円未満）の工事）については、従前のとおり、受注制限の対象外とします。

## 2. 電子入札案件における入札回数の変更について

入札事務の効率化及び他市の入札実施回数等を勘案し、予定価格を事後公表としている案件（建設コンサルタント業務等）において、入札回数をこれまでの最大3回（再度入札2回）から、最大2回（再度入札1回）へと変更します。

## 3. 実施日

令和7年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用します。

本件に関する問い合わせ先

交野市 企画財政部 財務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1-1-1

TEL:072-892-0121 FAX:072-891-5046

e-mail:zaisei@city.katano.osaka.jp